

新商品

シュシュ  
**ChouChou!**  
ニッセイ 出産サポート給付金付3大疾病保障保険

の発売について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、3カ年経営計画「全・進」で掲げる「セグメント別戦略のステージアップ」に向け、平成28年10月2日より、女性向けの新商品「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」を発売いたします。

（「Chouchou/シュシュ」は、フランス語で「私のお気に入り」という意味。）

当商品は、3大疾病（がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中）や死亡の保障に加え、出産時の給付や特定不妊治療の保障、満期まで継続された場合の一時金を組込んだ商品です。

特定不妊治療の保障は、平成28年4月1日施行の保険業法施行規則の改正により、不妊治療に係る保険の引受けが解禁されたことを受けたものであり、出産時の給付と特定不妊治療の保障により出産をサポートする商品は、国内生命保険業界初となります。（平成28年9月現在 当社調べ）

当社はこれまでも『女性が輝く社会のために』をコンセプトに、女性の健康・子育て応援・活躍推進に資する様々な取組を実施してまいりました。これらの取組に加え、当商品による女性のがん等の重い病気や出産・不妊に関する保障の提供を通じ、女性が輝く社会づくりに一層貢献してまいります。

今後も引続き、お客様ニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

シュシュ  
**ChouChou!**  
ニッセイ 出産サポート給付金付3大疾病保障保険

の主なポイント

ポイント①

**3大疾病を保障！**

所定のがん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合、一時金で**300万円**を受取れます！  
がん（上皮内新生物等）になられた場合、一時金で**30万円**を受取れます！

ポイント②

**業界初**

**出産と特定不妊治療をサポート！**

出産された場合、給付金を受取れます！（回数限度なし）  
給付金額は**出産回数に応じて増額**します！  
所定の特定不妊治療を受けられた場合、給付金を受取れます！（最大12回）

ポイント③

**満期時に一時金！**

保険期間満了時に、一時金で最大**200万円\***を受取れます！  
\*保険期間20年の場合。出産や特定不妊治療の給付金を受取っている場合は差引かれます。

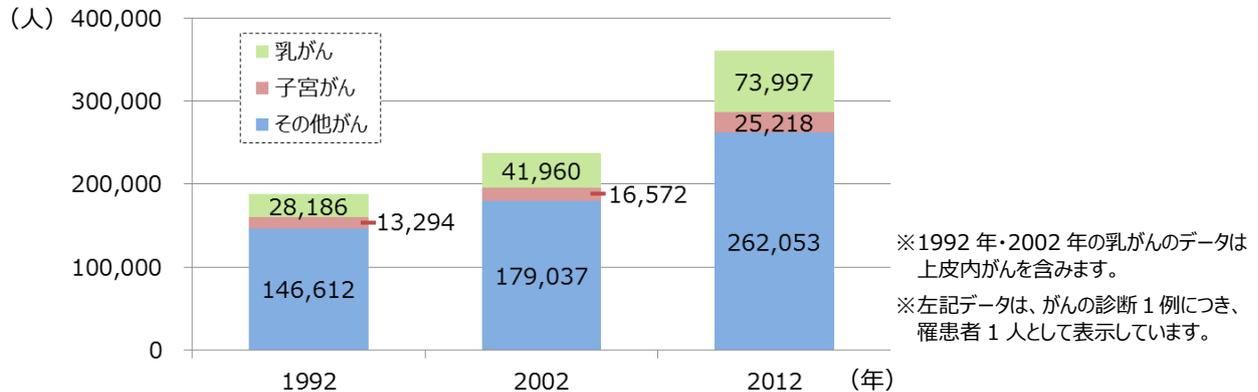
※16歳～40歳の女性向けの商品です。

## I 開発の背景

3大疾病、とりわけ、がん（悪性新生物）は、女性にとっても大きなリスクとなっており、食生活や生活環境の変化等を背景として、罹患者数は増加傾向にあり、15歳～39歳の女性については、20年前に比べて、乳がんが約1.7倍、子宮がんが約2.4倍に増加しています。

### ● 女性のがん罹患者数の推移（全年齢）

【出典】 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患者データ  
地域がん登録全国推計によるがん罹患者データ（1975年～2012年）



また、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を背景に、不妊に関して実際に検査や治療を受けたことがある夫婦の割合は増加傾向にあり、現在、約6組に1組（16.4%）<sup>\*1</sup>となっています。このうち、公的医療保険制度の対象外で全額自己負担となる「特定不妊治療」については、公的助成制度があるものの、助成金のみでは治療費を賄えないケースがあり、経済的な負担が大きくなっています。

### ● 不妊治療の一般的な流れ



※平成28年8月現在の公的助成制度に基づきます。

※一部の自治体では上記に加えて、さらなる助成を設けている場合があります。

\*1 【出典】国立社会保障・人口問題研究所「平成22年 第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」

\*2 公的医療保険制度対象外のため、全額自己負担

\*3 【出典】厚生労働省「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会（第1回）資料 不妊治療の患者数・治療の種類等について」

さらに、出生数は、親世代の人口規模の減少、未婚率の上昇、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化により、低下傾向を辿っており、少子化が進展している状況にあります。これに対し、政府では、結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現をめざして「少子化社会対策大綱」を策定し、様々な諸施策が検討されています。

当社としては、民間保険会社に対しても少子化課題に対応していく社会的期待が高まっているものと考え、今般、3大疾病や死亡の保障に加え、出産時の給付や特定不妊治療の保障、満期時の給付を組んだ「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」を開発するに至りました。

## 1. 商品概要

「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」は、3大疾病（がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中）や死亡の保障に加え、出産された場合や特定不妊治療を受けられた場合に給付金をお支払いし、満期まで継続された場合にも一定の一時金をお支払いする商品です。

## ポイント①

3大疾病を保障！

## ポイント②

業界初

出産と特定不妊治療を  
サポート！

## ポイント③

満期時に一時金！

## 【仕組図】

## ＜ご契約例＞

- ◆25歳契約・女性
- ◆口座振替扱
- ◆保険期間・保険料払込期間 20年（45歳満期）
- ◆死亡時の総受取額 300万円
- ◆リビング・ニーズ特約付加（自動付加されます）

## ポイント③

満期一時金  
最大 **200** 万円

※上記金額から、支払われる「出産給付金」  
「特定不妊治療給付金」の金額が差引かれます

## 出産

不担保  
期間  
1年

## ポイント②

出産給付金

おひとりに対して

1人目

10万円

2人目

30万円

3人目

50万円

4人目

70万円

5人目以降

100万円

特定  
不妊治療

不担保  
期間  
2年

## ポイント②

特定不妊治療給付金  
(最大12回)

採卵または胚移植 1回につき

1回目～6回目

5万円/回

7回目～12回目

10万円/回

3大疾病  
または  
死亡

## ポイント①

3大疾病 一時金 **300** 万円

3大疾病保険金をお支払いした場合、3大疾病保険金の支払事由に該当した時から、ご契約は消滅したものとします。

▲  
25歳  
契約

▲  
45歳  
満期

※がんに対する保障については、責任開始の日から90日間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後に保障を開始します。

## 2. 保障内容

被保険者が保険期間中に次の支払事由に該当した場合、保険金等をお支払いします。

		支払事由	支払額	支払 限度	受取人
3 大 疾 病 保 険 金	がん(悪性新生物)	被保険者が保険期間中に、責任開始時前を含めて初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき	300万円	1回	被保険者
	急性心筋梗塞	被保険者が保険期間中に、責任開始時以後の疾病を原因として、急性心筋梗塞を発病し、次の(1)または(2)に該当したとき (1) 初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと診断されたとき (2) 急性心筋梗塞の治療のための手術を受けたとき			
	脳卒中	被保険者が保険期間中に、責任開始時以後の疾病を原因として、脳卒中を発病し、次の(1)または(2)に該当したとき (1) 初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、他覚的な神経学的後遺症が継続したと診断されたとき (2) 脳卒中の治療のための手術を受けたとき			
上皮内新生物 診断保険金		被保険者が保険期間中に、責任開始時前を含めて初めてがん(上皮内新生物等)と診断確定されたとき	30万円	1回	被保険者
死亡保険金		被保険者が保険期間中に死亡したとき	300万円	1回	死亡保険金 受取人

- がんの診断確定とは、がん罹患し医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたことをいいます。
- がんに対する保障は、責任開始の日から90日間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後に保障を開始します。
- 3大疾病保険金と死亡保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。
- 3大疾病保険金をお支払いした場合、3大疾病保険金の支払事由に該当した時から、ご契約は消滅したものとします。
- 上皮内新生物診断保険金をお支払いした後も、3大疾病保険金・死亡保険金・出産給付金・特定不妊治療給付金・満期一時金は支払対象となります。
- 3大疾病保険金が支払われる場合で、3大疾病保険金をお支払いする前に満期一時金をお支払いしたときは、3大疾病保険金の支払額は、保険金額からすでにお支払いした満期一時金の金額と同額を差引いた金額となります。

	支払事由	支払額	支払 限度	受取人
出産給付金	被保険者が保険期間中に所定の 出産をしたとき	1回目 10万円	なし	被保険者
		2回目 30万円		
		3回目 50万円		
		4回目 70万円		
		5回目以降 1回につき100万円		
特定不妊治療 給付金	被保険者が保険期間中に所定の 特定不妊治療（体外受精・顕微 授精の治療過程で受けた採卵 または胚移植）を受けたとき	1回目～6回目 1回につき5万円	12回	被保険者
		7回目～12回目 1回につき10万円		
満期一時金	被保険者が保険期間満了時に 生存していたとき	所定の金額	1回	契約者

- 出産に対する保障は、責任開始の日から1年を経過した後に保障を開始します。特定不妊治療に対する保障は、責任開始の日から2年を経過した後に保障を開始します。
- 出産給付金の支払対象となる出産は、流産・死産は除きます。
- 出産給付金について、多胎妊娠により複数の子を出産した場合は、それぞれの子について1回の出産として取扱います。
- 支払対象となる特定不妊治療は、被保険者の妊娠を目的とし、体外受精または顕微授精の治療過程で受けた施術であることを要するため、例えば、次の場合は支払対象となりません。
  - ・ 第三者への卵子の提供を目的とした採卵
  - ・ 体外受精または顕微授精の予定がなく、卵子を凍結保存することのみを目的とした採卵
- 支払対象となる特定不妊治療は、日本国内の病院または診療所における施術であることを要します。
- 満期一時金については、ご契約時に選択した保険期間により、次のとおり計算します。
  - 【保険期間 10年の場合】 100万円+5,000円×給付金支払回数-給付金支払合計額
  - 【保険期間 15年の場合】 150万円+5,000円×給付金支払回数-給付金支払合計額
  - 【保険期間 20年の場合】 200万円+5,000円×給付金支払回数-給付金支払合計額
- 満期一時金は、払込保険料の合計額を必ず下回ります。

### 3. 保険料例

【設例】 保険料払込方法：月払・口座振替扱

		契約年齢					
		16歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
保 険 期 間	10年	9,537円	9,633円	9,825円	10,128円	10,557円	10,869円
	15年	9,621円	9,747円	9,972円	10,227円	10,518円	—
	20年	9,747円	9,894円	10,086円	10,233円	—	—

### 4. 主な取扱条件

保険期間	10年・15年・20年
被保険者	女性のみ
契約年齢範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険期間 10年：16歳～40歳</li> <li>・ 保険期間 15年：16歳～35歳</li> <li>・ 保険期間 20年：16歳～30歳</li> </ul>
保険料払込期間	全期払
保険料の払込方法	月払・年払

### Ⅲ “ChouChou!”<sup>シ ユ シ ユ</sup>でご利用いただける主なサービス

今般の新商品発売にあわせ、女性特有の症状・疾患といった体の悩みを、無料で専門家にご相談いただける「Wellness-dial<sup>ウ エ ル ネ ス ダイ ヤ ル エ フ</sup> f」をバージョンアップし、新たに「妊娠・出産に関する悩み」をサービスの対象に追加しました。

当社では、保障だけでなく、充実したサービスを通じ、「女性の健康」から「妊娠・出産・育児」まで、トータルにサポートさせていただきます。

#### 女性の健康をサポート



女性の体の悩み電話相談

Wellness-dial<sup>ウ エ ル ネ ス ダイ ヤ ル エ フ</sup> f

女性の  
専門家に  
相談できる!

女性特有の症状・疾患といった体の悩みを  
無料で専門家にご相談いただけます。

婦人科系  
疾患全般

乳腺疾患

皮膚疾患

泌尿器科系  
疾患

大腸・肛門  
疾患

健康維持に役立つ栄養管理

妊娠・出産に関する悩み

New

等

#### ベストドクターズ®・サービス

名医に  
相談できる!

患者様ご本人がより納得した治療を受けられるために、  
ベストドクターズ社が

治療やセカンドオピニオンの取得に適した  
専門医を無料でご紹介いたします。

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は全て利用者ご本人でご負担いただけます。

#### 育児をサポート



育児相談しほっとライン

いつでも  
相談できる!

お子さまの健康や育児の疑問をいつでも無料で  
専門家にご相談いただけます。

- Wellness-dial f、育児相談しほっとラインは、(株)ライフケアパートナーズが提供する「ずっともっとサービス」の特典です。ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスです。各サービスは当社の提供する保険またはサービスではなく、ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

## 参考 「女性が輝く社会のために」－これまでの取組について

### ●女性の健康をサポートする取組

#### ■ピンクリボン運動

当社は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しています。  
全国各支社で、乳がんセミナーの開催や、営業職員の活動を通じ、乳がん検診を推奨する取組を実施しています。



このマークはピンクリボンフェスティバル  
(日本対がん協会など主催)のマークです

#### ■女性医療への取組

(公財)日本生命済生会が設立した日生病院は、子宮の良性腫瘍や子宮内膜症について全国上位の治療実績(退院患者数)を有するとともに、内視鏡手術の件数も全国屈指の水準であるなど、全国トップクラスの婦人科医療の提供を行っています。  
また、日生病院の監修のもと、営業用携帯端末「REVO」に女性特有の病気に関する動画を登載し、お客様お一人おひとりへの医療情報の提供を行っています。

### ●女性が活躍できる環境整備に向けた取組

#### ■男性職員の育児休業100%取得の推進

男性が育児に関わることにより、仕事と育児を両立する女性の働き方への理解を通じ、女性の活躍を推進すべく、平成25年度より当社男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げて取組み、3年連続で達成しています。



#### ■NPO法人フローレンスへの寄付

病児保育件数業界最多の実績を誇る訪問型病児保育を中心に、小規模保育や障害児保育等、子育てに関する様々な問題解決に取組むNPO法人フローレンスへの支援を通じて、女性の仕事と子育ての両立を支援しています。

### ●当社の女性従業員の活躍に向けた取組

当社では、多様なお客様ニーズに応え、社会に新しい価値を提供していくために、多様性を活かすダイバーシティ推進を経営戦略の一つとして位置付けています。とりわけ、従業員の約9割が女性である当社では、女性活躍推進をその中核に据えて、様々な取組を行っています。平成20年度に設置した専門組織「輝き推進室」を中心に、ライフイベントとの両立を支える環境の整備をはじめ、中長期の視点で女性の管理職への登用を含めたキャリア形成支援、ともに働く男性ならびに管理職の意識改革に取り組んでいます。

- ※ 当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。
- ※ 詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

以上